【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、職責を深く自覚し、自らを厳しく律します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立瀬戸田中学校 作成責任者 校長 中尾 和彦

マハ マハ	本校の課題	(元和 日 一	取組内容	点検方法・時期
区分	1 2 1 1110	行動目標	V 11—1 V II	1,111,5 45 4 14 1 47,74
教職員の規範意識の確立	○研修がマンネリ化しており、企画・ 運営が一部の教員に偏っている。	○服務研修の方法と内容を見直す。具体的には、県教委作成の不祥事防止のための研修資料の活用とロールプレイ等体験を伴う研修を実施する。	○記者発表資料等の情報は早急に周知し、規範意識の確立を図る。○年間計画に基づき内容ごとに担当者を決めて研修を実施し、参画意識を高め不祥事のを目指す。	○不祥事防止委員会が主体となり,諸規程集等を活用し,毎月研修を実施する。研修終了後は振り返りを行い,次回の研修に生かす。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会の機能化と組織 的な体制の充実が必要である。	○情報を共有する時間・場所を確実に 設ける。	○校務分掌を見直し、特定の者に負担がかからないようその都度、学校組織の見直しを図る。○教務と生徒指導部の分掌会議を毎水(金)曜日に定例開催することで、情報の共有化を図る。	○毎火曜日の学校経営会 議で情報を共有し、改善 を図る。
相談体制の充実	○生徒・保護者への相談窓口の周知と 相談時の体制及び相談後の取組体 制の充実を図る必要がある。	○生徒・保護者へ「体罰,セクシュアル・ハラスメント等相談窓口」を周知し、相談しやすい体制をつくる。○相談期間を設け、生徒への個別相談を行う。○日頃から教職員同志自由闊達に意見交換が出来るよう、さらに、風通しの良い職場環境づくりに努める。	ーを掲示し、担当の教職員を明示する。	○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施し、改善を要する事項は早期に改善する。 ○日頃から教職員間での報告・連絡・相談を密にする。